
第4節 文 化

1 文化振興（文化部 文化課）

(1) 自由都市堺文化芸術まちづくり条例

文化芸術を通じて、自らのまちを愛する心を共有し、誇りに感じることのできる文化芸術創造のまち堺をめざすことを決意し、平成27年4月、自由都市堺文化芸術まちづくり条例を施行した。

(2) 堺茶の湯まちづくり条例

茶の湯の文化を振興することにより、市民の皆様の豊かな心の醸成と都市魅力の向上を図るため、平成30年10月、堺茶の湯まちづくり条例を施行した。

(3) 第2期堺文化芸術推進計画

自由都市堺文化芸術まちづくり条例第8条に基づき、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、令和3年2月、第2期堺文化芸術推進計画を策定した。

(4) 主な施策事業

① 音楽文化推進事業

市民がオペラやオーケストラなどのクラシック音楽を身近に感じる環境づくりに取り組む。また、新進アーティストに演奏の機会を提供することにより、次世代の音楽家の育成をするなど、音楽文化の裾野を広げる。

② 美術展・芸術祭

| 名 称 | 内 容 | 開催時期・場所 |
|---------------|--|--|
| 堺 市 展 | 美術文化の振興を目的に（公財）堺市文化振興財団との共催により開催する一般公募の美術展。令和2年度は第74回となり、日本画、洋画・版画、彫刻・立体造形、工芸、写真、書道・てん刻の6部門を実施。 NEW FACE ART堺は、第73回堺市展芸術新人賞の受賞作家による展覧会。 | 1期 令2. 11. 11～11. 14 2期 令2. 11. 18～11. 21 3期 令2. 11. 25～11. 28 文化館 NEW FACE ART堺 令2. 8. 31～9. 6 堺市役所本館1階エントランス |
| 堺市所蔵美術 作品展 | 市民をはじめ多くの方々に美術作品に親しみ、美術に対する理解や関心を深めていただくため、文化振興のために収集してきた美術コレクションをもとに、毎年、テーマに即した作品を展示公開。 | 令2. 10. 24～11. 23 さかい利品の杜 |

③ 所蔵作品等の保管・活用事業

市所蔵作品等の適正な保管・管理に努める。また、市内公共施設等において作品を一般に展示公開し、鑑賞機会を提供する。

④ ヒストリックカーの管理及び活用

希少かつ歴史的価値を有するヒストリックカー・コレクションを管理し、また施設見学会や区域まつりでの展示等活用を図ってきた。

より効果的な活用及び適切な維持管理を行うことを目的に、平成29年2月に活用事業者の公募を行い、同年6月、ビー・エム・ダブリュー株式会社・株式会社クインオート共同企業体と5年間の賃貸借契約を締結し、活用事業者が所有する自動車博物館「GLION MUSEUM」での常設展示や民間事業者のノウハウを活かした市内外での事業展開によって、さらなる都市魅力の向上等を図っている。

⑤ 与謝野晶子顕彰事業

・「与謝野晶子倶楽部」の事業支援

平成9年5月13日、与謝野晶子及び晶子ゆかりの人々の業績について顕彰や研究の推進及び会員相互の交流を目的として発足した。機関誌や資料等の発行、短歌大会、講演会や短歌講座・晶子講座の開催などの事業を実施している。

⑥ 阪田三吉名人杯将棋大会

堺市出身の阪田三吉名人の顕彰及び豊かな市民文化の創造を図ることを目的として、昭和63年から実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み中止した。

⑦ 国内友好都市

| 区分 | 奈良県東吉野村 | 鹿児島県種子島 (西之表市、中種子町、南種子町) | 和歌山県田辺市 |
|--|---|---|--|
| 提携年月日 | 昭和61年10月18日 | 昭和61年10月18日 | 平成26年5月3日 |
| 人口・面積 | 1,745人・約132km ² (平成27年国勢調査) | 29,847人・約454km ² (平成27年国勢調査) (1市2町の合計) | 74,770人・約1,027 km ² (平成27年国勢調査) |
| 概要 | <p>県中東部に位置し、村全体が吉野美林におおわれた緑豊かな山村。昭和58年に本市の下水処理場が処理水でホタルの育成を計画したときに、幼虫を提供してもらったのをきっかけに交流が始まった。その後堺市が同村にキャンプ場を開設するなどもあり、友好都市提携に至った。</p> | <p>九州最南端の佐多岬からさらに約40km南東に位置し、亜熱帯の気候で年間を通じて暖かい。観光とサトウキビなどの農業が盛ん。宇宙開発の拠点としてロケットの発射場が有名。日本に鉄砲が伝わった地であり、その縁で友好都市提携に至った。</p> | <p>紀伊半島の南西側、和歌山県の南部に位置している。平成17年に5市町村が合併し、人口約8万人で近畿で最も広い市域を有している。海、山、川といった自然環境に加え、世界遺産に登録された「熊野古道」や「熊野本宮大社」に代表される歴史文化資源など、多彩で魅力的な地域資源が数多くある。共に熊野街道でつながる地として友好都市提携に至った。</p> |
| 主な交流状況など (令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、交流事業は中止) | <ul style="list-style-type: none"> 市内(大仙公園内)の常設施設「杉風舎」での東吉野村の特産品の販売及び観光情報の発信 市内のイベントに東吉野村が参加し、村の特産品を販売 東吉野村のフェスティバルに本市が参加し、特産品を販売 東吉野村の小学生が社会見学に本市を訪問 ハーベストの丘農産物直売所での特産品販売 | <ul style="list-style-type: none"> 堺まつりへ種子島が参加し、鉄砲隊が火縄銃の演技を披露 種子島の鉄砲まつりに本市と鉄砲隊が参加 ハーベストの丘農産物直売所での特産品販売 | <ul style="list-style-type: none"> 田辺市農林水産業まつりでの本市伝統産業製品の販売 「関大・さかい eco ベンチャークラブ」との連携による体験学習講座 ハーベストの丘農産物直売所での特産品販売 |

⑧ 堺アーツカウンスル

専門知識を有する人材の支援を行うことで、文化芸術の振興を図り、文化芸術を活用して、子育て・教育・福祉・観光・まちづくり等、様々な分野の社会的課題の解決をめざして活動する。

⑨ 堺市文化芸術活動応援補助金

市民の文化活動のすそ野を広げ、文化芸術の力を活用して、子育て、教育、福祉・観光・まちづくり等の幅広い分野における社会的課題を解決することを目的として、文化芸術活動・事

業に対して支援を行う。

(5) **公益財団法人 堺市文化振興財団**

所在地 堺区翁橋町2-1-1 (堺市民芸術文化ホール内)

電話番号 228-0114

ホームページ <https://www.sakai-bunshin.com/>

設立目的 文化活動の振興及び地域文化の創造に資する事業を行い、市民文化生活的向上と地域の発展に寄与することを目的とする。

設立年月日 平成6年4月1日 基本財産 300,000千円 (市出捐)

主な事業内容

クラシック・新進芸術家等の音楽、演劇、古典芸能、映画等の各種ホール事業／学校・幼稚園等向けアウトリーチ (さかいミーツアート・アートスタートプログラム・さかいおやこクラブ) ／若手アーティスト発掘・育成支援 (堺市新進アーティストバンク・アーティストバンク実践研修プログラム・さかいアートパワー) ／社会包摂型アウトリーチ (まちなかコンサート・まちなかワークショップ) ／オーケストラ紹介動画配信事業／イベント・ホール情報誌の発行／ホームページの管理運営／梅文化会館・東文化会館・美原文化会館・文化館・堺市民芸術文化ホールの管理運営

2 梅・西・東・美原文化会館 (文化部 文化課)

(1) **実施事業**

市民の文化活動その他公共の利用に対する貸館業務/その他設置目的達成のために必要な事業を行う。

(2) 各文化会館の概要

| 区 分 | 梅文化会館 | ウェステイ (西文化会館) | 東文化会館 | アルテベル (美原文化会館) |
|--------|---|---|---|---|
| 所在地 | 南区桃山台2-1-2 | 西区鳳東町6-600 | ・生涯学習施設 東区北野田1077-301 ・北野田フェスティバル 東区北野田1084-136 | 美原区黒山167-1 |
| 電話番号 | 296-0015 | 275-0120 | ・生涯学習施設 234-5691 ・北野田フェスティバル 230-0134 | 363-6868 |
| ホームページ | https://www.sakai-bunshin.com/facilities/toga/about/ | http://www.westy-ogbc.jp/ | https://www.sakai-bunshin.com/facilities/east/about/ | http://www.mihara-hall.jp/ |
| 敷地面積 | 5,593m ² | / | / | / |
| 建築面積 | 2,304m ² | | | |
| 延床面積 | 4,269m ² | 6,685m ² | ・生涯学習施設 1,110m ² ・北野田フェスティバル 8,193m ² | 6,062m ² |
| 構 造 | 鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根3階建 | 鉄骨鉄筋コンクリート造 (地下1階地上7階の一部) | ・生涯学習施設 鉄筋コンクリート造 (地下1階地上19階建の一部) ・北野田フェスティバル 鉄骨鉄筋コンクリート造 (地下1階地上8階の一部) | 鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造) |
| 開設年月日 | 昭和59年6月1日 | 平成8年4月1日 | ・生涯学習施設 平成17年4月8日 ・北野田フェスティバル 平成19年4月29日 | 平成21年11月9日 |
| 休 館 日 | 月曜日、年末年始 | 月曜日(祝休日の場合は開館し、直後の平日に休館)、年末年始 | 水曜日(生涯学習施設を除く。祝休日のときは開館)、年末年始 | 第2・第4月曜日(祝休日のときは開館)、年末年始 |
| 開館時間 | 午前9時～午後10時 | | 午前9時～午後10時 (生涯学習施設は月曜日は午後5時まで) | 午前9時～午後10時 |
| 管理運営 | 公益財団法人堺市文化振興財団 | 大阪ガスビジネスクリエイト株式会社 | 公益財団法人堺市文化振興財団 | |

※「北野田フェスティバル」は公募により選ばれた東文化会館文化ホールの愛称。

※「アルテベル」は公募により選ばれた美原文化会館の愛称。

(3) 施設の利用状況

| | | 梅文化会館 | ウェスティ (西文化会館) | 東文化会館 | アルテベル (美原文化会館) |
|---------------|----------|-------------------------------|--------------------------------|---|-------------------------|
| 令和2年度 利用状況 | 入場者数(人) | ホール 3,155 その他 72,935 | ホール 12,476 その他 34,250 | メインホール 17,995 ギャラリー 3,912 その他 52,884 | ホール 8,100 その他 58,364 |
| | 日数稼働率(%) | ホール 25.7 その他 64.6 | ホール 58.2 その他 54.1 | メインホール 40.9 ギャラリー 55.6 その他 84.0 | ホール 25.5 その他 64.3 |

(注) 日数稼働率…使用日数を使用可能日数で除したもの。

「その他」とは、音楽室や研修室などの諸室のこと。

令和2年4月8日から令和2年5月28日まで新型コロナウイルス感染症の影響により休館
梅文化会館ホール、音楽室及び視聴覚室は令和2年10月1日から令和3年8月31日まで工事のため利用休止（音楽室及び視聴覚室は、利用休止期間中も夜間区分及び日曜日、祝休日は利用可能）



梅文化会館



ウェスティ（西文化会館）



東文化会館



アルテベル（美原文化会館）

3 堺 アルフォンス・ミュシャ館（文化館）（文化部 文化課）

(1) 実施事業

- ・アルフォンス・ミュシャの美術作品その他関連資料の展示
- ・美術作品等の鑑賞の機会及び発表の場を市民に提供
- ・その他設置目的達成のために必要な事業

(2) 施設の概要

| | |
|-------|--|
| 所在地 | 堺区田出井町1-2-200 (ベルマージュ堺式番館2～4階) |
| 電話番号 | 222-5533 |
| 延床面積 | 2,460.47㎡ |
| 構造 | 鉄筋コンクリート造 (地下2階 地上43階建の一部) |
| 開館年月日 | 平成12年4月7日 |
| 休館日 | 月曜日 (休日の場合は開館)、休日の翌日 (翌日が土・日曜日、休日の場合は開館)、年末年始、展示替え期間 |
| 開館時間 | 堺 アルフォンス・ミュシャ館 午前9時30分～午後5時15分 (入場は午後4時30分まで) ギャラリー 午前9時30分～午後7時 |
| 管理運営 | 公益財団法人堺市文化振興財団 |

(3) 主な内部施設及び観覧等の状況

| 区分 | 面積 (㎡) | 令和2年度観覧者又は入場者数 (人) |
|----------------|--------|--------------------|
| 堺 アルフォンス・ミュシャ館 | 412.8 | 12,264 |
| ギャラリー | 491.0 | 5,943 |

令和2年3月3日から令和2年5月15日まで新型コロナウイルス感染症の影響により休館

4 堺市民芸術文化ホール「フェニーチェ堺」(文化部 文化課)

平成26年3月末をもって閉館した堺市民会館を建て替え整備し、堺市民芸術文化ホール「フェニーチェ堺」として令和元年10月1日にグランドオープンした。子どもから高齢者まで多くの方々が国内外の優れた芸術文化を鑑賞し、自らも創造・発表する機会を提供する。

(1) 施設の概要

| | |
|-------|-------------------------|
| 所在地 | 堺市堺区翁橋町2-1-1 |
| 電話番号 | 223-1000 |
| 延床面積 | 19,815.77㎡ |
| 構造 | 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 |
| 開館年月日 | 令和元年10月1日 |
| 休館日 | 第1、3月曜日 (休日の場合は開館)、年末年始 |
| 開館時間 | 午前9時～午後10時 |
| 管理運営 | 公益財団法人堺市文化振興財団 |

(2) 施設の利用状況

| | | | | | |
|---------------|----------|------|--------|-----|--------|
| 令和2年度 利用状況 | 入場者数(人) | 大ホール | 39,151 | その他 | 68,049 |
| | 日数稼働率(%) | 大ホール | 44.7 | その他 | 59.9 |

(注) 日数稼働率…使用日数を使用可能日数で除したもの。

「その他」とは、小ホールや文化交流室などの諸室のこと。

令和2年4月8日から令和2年6月1日まで新型コロナウイルス感染症の影響により休館



フェニーチェ堺 外観



大ホール

5 文化財の保護（文化部 文化財課）

本市内には、史跡・名勝等の記念物や有形文化財・民俗文化財が数多くあり、これらの文化財を適切な状態で保存し活用するため、防災設備の点検や文化財の保存修理等に補助を行うと同時に、説明板の設置など市民への啓発に取り組んでいる。また、美術工芸品・建造物の所在調査ならびに、埋蔵文化財及び埋蔵文化財関係資料の収集・保存／埋蔵文化財資料の調査・研究／文化財に関する知識の普及・啓発を行ない文化財保護意識の高揚をめざしている。

(1) 国宝・重要文化財等

市内文化財指定等物件数

(令和3年4月1日現在) 単位：件

| 区 分 | 国 指 定 等 | 府 指 定 | | 市 指 定 | |
|---------------------------------|------------|---------|---------|-------|---|
| | | 条例による指定 | 規則による指定 | | |
| 有 形 文 化 財 | 絵 画 | 7 | 4 | — | 9 |
| | 彫 刻 | 1 | 6 | 1 | 9 |
| | 書跡・典籍・古文書 | 1 | 1 | — | 8 |
| | 考 古 資 料 | 2 | — | — | 5 |
| | 工 芸 品 | 6 | 2 | — | 1 |
| | 歴 史 資 料 | — | — | — | 5 |
| | 建 造 物 | 11(1) | 2 | 2 | 9 |
| 無 形 文 化 財 | — | — | — | — | |
| 民俗文化財 | 有 形 | — | — | — | — |
| | 無 形 | — | 2 | — | 1 |
| 記 念 物 | 史 跡 | 6 | 5 | 2 | 3 |
| | 名 勝 | 1 | 1 | — | 2 |
| | 天 然 記 念 物 | 1 | 7 | — | — |
| 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されているもの | 1 | — | — | — | |
| 登 録 有 形 文 化 財 (文化財保護法による) | 62 | — | — | — | |
| 合 計 | 99 (1) | 30 | 5 | 52 | |

(注) 1. 「国指定」は文化財保護法、「府指定」のうち「条例による指定」は府文化財保護条例、「規則による指定」は府古文化記念物等保存顕彰規則、「市指定」は市文化財保護条例による指定及び登録である。

2. () 内は国宝で内数

(2) 埋蔵文化財

令和2年度埋蔵文化財調査件数

単位：件

| 区分 | 法93条届出・94条通知に基づく指導事項 | | | | | 確認調査（遺跡内試掘調査） | | | | | 試掘調査（遺跡外試掘調査） | | | |
|---------|----------------------|--------|--------|-----|------|---------------|------|------|--------|--------|---------------|-------|--------|----|
| | 発掘調査必要 | 立会調査必要 | 慎重工事必要 | その他 | 合計 | 文化財検出 | | | | 文化財不検出 | 合計 | 文化財検出 | 文化財不検出 | 合計 |
| 本発掘調査必要 | | | | | | 立会調査必要 | 保存目的 | 別途協議 | 慎重工事必要 | | | | | |
| 件数 | 71 | 109 | 825 | 13 | 1018 | 3 | 13 | — | — | 54 | 70 | — | — | — |

(3) 町家歴史館山口家住宅

国内でも数少ない江戸初期の町家。
 屋内では江戸時代からの堺の町家暮らしを再現。
 重要文化財。



町家歴史館山口家住宅

所在地 堺区錦之町東1-2-31
 電話番号 224-1155
 敷地面積 832.95㎡
 延床面積 主屋450.05㎡ 西土蔵35.26㎡ 北土蔵48.44㎡
 構造 木造平屋建
 開設年月日 平成21年10月26日
 休館日 火曜日（祝日のときは翌日）、年末年始
 令和2年度入館者数 4,819人（有料2,072人 無料2,747人）

(4) 町家歴史館清学院

仏典を求めてヒマラヤを越え日本人で初めてチベットに入った僧・河口慧海も学んだ寺子屋。登録有形文化財。



町家歴史館清学院

所在地 堺区北旅籠町西1-3-13号
 電話番号 228-1501
 敷地面積 126.16㎡
 延床面積 86.47㎡
 構造 木造平屋建
 開設年月日 平成23年10月27日
 休館日 火曜日（祝日のときは翌日）、年末年始
 令和2年度入館者数 2,832人（有料789人 無料2,043人）

6 堺市博物館（博物館 学芸課）

(1) 実施事業

堺の歴史・文化に関する資料の収集・保管・展示／資料に関する専門的・技術的な調査研究／資料に関する講演会・研究会等の開催／他の博物館等との情報交換



堺市博物館

(2) 施設の概要

所在地 堺区百舌鳥夕雲町2丁（大仙公園内）
 電話番号 245-6201 FAX番号 245-6263
 ホームページ <https://www.city.sakai.lg.jp/kanko/hakubutsukan/index.html>
 敷地面積 16,147㎡（茶室含む） 建築面積 3,683㎡ 延床面積 6,371㎡
 構造 鉄筋鉄骨コンクリート造 地下1階、地上3階
 開館年月日 昭和55年10月23日
 休館日 月曜日（祝日のときは開館）、年末年始

(3) 令和2年度入館者数

単位：人

| 有料観覧者 | | | 無料観覧者 | | | 無料ゾーン | 合計 |
|----------------|--------------|------------------|-------------|-----------|--------|--------|--------|
| 小学生 中学生 | 高校生 大学生 | 一般 | 市内小・ 中学生 | 65歳 以上 | その他 | | |
| 1,155 (495) | 978 (294) | 9,866 (2,399) | 2,319 | 2,429 | 20,748 | 43,771 | 81,266 |

(注) () 内の数値は、20人以上の団体観覧者数

(4) 茶室

黄 梅 庵 木造平屋建、延床面積 88㎡
 伸 庵 木造2階建、延床面積 330㎡
 庭 園 3,150㎡
 開設年月日 昭和55年10月17日
 休 園 日 月曜日（祝日のときは開館）、年末年始



茶室（伸庵）

令和2年度利用状況等 茶会 延人数0人 立礼席 延人数5,547人

※ 茶室「黄梅庵」「伸庵」は、平成15年1月31日、国の有形登録文化財に登録されている。

7 みはら歴史博物館（博物館 学芸課）

(1) 実施事業

博物館資料の収集・保管・展示／博物館資料に関する専門的・技術的な調査研究／博物館資料に関する講演会・講習会・研究会等の開催／他の博物館等との情報交換／市民の文化活動その他の利用に対するホールの貸館業務／その他設置目的達成のために必要な事業



みはら歴史博物館（M・Cみはら）

(2) 施設の概要

所在地 美原区黒山281（美原ふるさと公園南側）
 電話番号 362-2736 FAX番号 362-2260
 ホームページ <https://www.city.sakai.lg.jp/kanko/mcmihara/index.html>
 敷地面積 4,794㎡ 建築面積 2,071㎡ 延床面積 2,401㎡
 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上2階建 ホール併設
 開館年月日 平成15年3月30日
 休館日 月曜日（祝・休日の場合は開館）、祝日の翌日（土・日曜日の場合は開館）
 年末年始

（注）展示替えのため、臨時休館することがある。

(3) 令和2年度観覧者数

単位：人

| 有料 | 無料 | | | 合計 |
|----------------|-------|-------|--------|--------|
| | 中学生以下 | 65歳以上 | その他 | |
| 1,091 (554) | 755 | 309 | 18,808 | 20,963 |

（注）（ ）内の数値は、20人以上の団体観覧者数

(4) 令和2年度ホール（M・Cホール）使用状況

目的別使用件数 60件 使用人数 5,534人

| 内容 | 件数 | 内容 | 件数 |
|---------|----|-------|----|
| 映画(DVD) | 0 | 趣味 | 11 |
| 音楽 | 25 | 講演・会議 | 22 |
| 教養・文芸 | 1 | その他 | 1 |
| 合計 | | | 60 |

8 世界遺産百舌鳥・古市古墳群（文化庁 世界遺産課）

(1) 世界遺産百舌鳥・古市古墳群の保存、活用

世界最大級の墳墓である仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群は、4世紀後半から5世紀後半にかけて造られた日本を代表する巨大古墳群である。当初100基以上あった古墳は、都市化の進展などにより減少したが、現在もなお、44基の古墳が残っている。

平成19年に、大阪府、羽曳野市、藤井寺市と共同で、世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書「百舌鳥・古市古墳群—仁徳陵古墳をはじめとする巨大古墳群—」を文化庁へ提出した。国の世界文化遺産特別委員会の調査・審議の結果、平成20年に「世界遺産暫定一覧表への記載が適当」と評価され、記載に先立って整理すべき課題が示された。平成21年8月には百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進府市合同会議を設置し、登録に向けた事務の調整や登録機運の醸成に向けた事業などを4自治体が連携して進めてきた。

平成22年6月、世界文化遺産特別委員会において、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産暫定一覧表への記載が了承された。また、同年10月、国の世界遺産条約関係省庁連絡会議において、暫定一覧表に追加記載することが了承され、同年11月、ユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載された。

平成23年5月には百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進府市合同会議を発展的に解消し、百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議を設置。ユネスコへの推薦をめざして、世界遺産登録推薦書原案を作成し、平成25年6月、平成27年3月、平成28年3月にそれぞれ文化庁に提出した。平成25年度、平成27年度、平成28年度の国内推薦は見送られたが、改めてブラッシュアップを行った世界遺産登録推薦書原案を平成29年3月に文化庁に提出し、文化審議会世界文化遺産部会による審議の結果、7月31日に平成29年度の国内推薦資産に選定された。推薦書原案の内容を更にブラッシュアップし、平成29年9月に推薦書暫定版を、平成30年1月には閣議了解を得て、推薦書正式版をユネスコ世界遺産センターに提出した。

推薦書提出後はイコモス（ユネスコの諮問機関）による審査が開始され、平成30年9月には現地調査が行われた。令和元年5月14日にはイコモスから世界文化遺産への登録が適当であるとの勧告がなされ、7月6日にアゼルバイジャンの首都バクーにおいて開催された第43回ユネスコ世界遺産委員会において世界遺産への登録が決定した。

登録後は、貴重な歴史資産である世界遺産百舌鳥・古市古墳群を守り、後世へ伝える取組みを進めている。

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議は、令和元年12月に百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議へと名称を変更し、引き続き4自治体で連携して保存、活用に取り組んでおり、その一環として、令和2年12月に本市内のフェニーチェ堺において古墳を有する府内自治体が集まり、世界遺産登録1周年記念事業「おおさか古墳サミット」を開催した。

(2) 百舌鳥古墳群ビジターセンター

百舌鳥古墳群への来訪者に、古墳群の価値や魅力を伝達するゲートウェイ機能を果たすとともに、市内周遊を促進するための拠点となる施設。

| | |
|-------|------------------------|
| 所在地 | 堺区百舌鳥夕雲町2丁160 |
| 電話番号 | 245-6682 |
| 敷地面積 | 1190.57㎡ |
| 延床面積 | 477.59㎡ |
| 構造 | 鉄構造（一部鉄筋コンクリート造）鋼板葺平家建 |
| 開設年月日 | 令和3年3月13日 |
| 休館日 | 年末年始 |



百舌鳥古墳群ビジターセンター